安心のネットワーク

NOSAI西濃

No.46 2020.1

目 次

- ごあいさつ …… 2
- 臨時総代会、功績者表彰 …… 3
- 農作物（水稲・麦）共済金支払 …… 4
- おじゃましました、表紙紹介 …… 5
- 家畜共済、水稲共済に加入しましょう …… 6

新年のご挨拶

西濃農業共済組合　組合長　岩　井　豊　太　郎

新年あけましておめでとうございます。

令和2年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、元号が「平成」から「令和」に変わる歴史的な節目の年でありました。10月22日に「即位礼正殿の儀」が執り行われ、天皇陛下が御即位を内外に宣明されました。

天皇陛下のお言葉は、「国民の叡智とたゆみない努力によって、我が国が一層の発展を遂げ、国際社会の友好と平和、人類の福祉と繁栄に寄与することを切に希望いたします。」ということでありました。

さて、昨年12月3日、「安心の未来」拡充運動令和元年度全国ＮＯＳＡＩ大会が開催されました。大会では、台風など自然災害が頻発する中、農業経営を守り抜く農業保険制度の機能発揮を通じて被災農業者の経営再建・安定を強力に後押ししていく決意を示し、また、加入が伸び悩む収入保険制度については、制度のメリットなどの積極的な発信を通じて、全国10万経営体の加入目標の早期達成を目指すことが表明されました。さらに、農業保険の実施団体として、すべての農業者に農業保険によるセーフティーネットを提供するため、「安心の未来」拡充運動の展開に、組織を挙げて取り組むことが力強く表明されました。

政府は、食料・農業・農村基本計画の見直しに向けて検討を進めており、論点の一つとして「総合的かつ効果的なセーフティーネット」の在り方を検討するとの方向性が示されています。私たちの取り組んでいる収入保険がセーフティーネット構築の中で大きな役割を果たしていく必要が述べてあり、この実現に向けて収入保険という幹を太く大きく育てなければならないと思います。

いよいよ本年4月1日、本県の2農業共済組合と3事務組合が合併して一県一組合化が実現し、岐阜県農業共済組合となります。本県の合併は、全国的には、遅い時期での合併ではありますが、農業共済制度は、収入保険制度の導入や頻発する自然災害への対応など、農業に取り組んでいる皆さんにとっての「セーフティーネット」として、その重要性が再認識されています。

そこで、私たちＮＯＳＡＩの役職員は、「安心の未来」拡充運動の行動スローガンである「より広く、より深く、農家のもとへ」を幅広くかつ具体的に実践していかなければなりません。

共済職員には、農業者の相談に応える農業経営改善のアドバイザーとして、また、農業保険を普及する保険外交員として、資質の向上に努められることを期待し、組合員の皆様には、「安心の未来」拡充運動の展開に今後ともご協力いただきますようお願いを申し上げ、新年のご挨拶といたします。

組合長理事　岩井豊太郎
副組合長理事　後藤　昌宏
代表監事　奥田　忠良
理事　國枝　由道
理事　髙橋　正彦
理事　江口　寛
理事　菱田　義博
理事　星野　光治
理事　奥田　貞敏
理事　佐竹　晴佳
理事　西脇　豊
理事　市川　正孝
理事　堀田　敏朗
理事　宮川　一美
理事　田中　政治
理事　山田　洋臣
理事　渡邊　喜文
理事　目加田菊次
理事　野村　勝
監事　水谷　寛治
監事　国枝　正市
監事　西脇　勝司
参事　外　職員一同

本年もよろしく
お願い致します

令和元年度臨時総代会開催

令和元年12月1日(日)当組合にて令和元年度臨時総代会が開催されました。
総代総数115名中、当日出席72名、書面出席30名、合計102名を得て、大垣市の清水茂己議長の進行のもと、令和2年4月1日の県内5組合等の合併に関する特別議決を含む16議案について慎重審議していただき、すべて原案通り可決、承認されました。
また、会議に先立ち平成9年度(西濃農業共済組合設立)以降、NOSAI事業に貢献いただいた32名の方の表彰が行われました。

令和元年度臨時総代会 次第

第 1 号議案　岐阜中央農業共済組合との合併の承認について
第 2 号議案　岐阜県内農業共済組合等組織整備予備契約の承認について
第 3 号議案　定款の一部変更の承認について
第 4 号議案　事業規程の一部変更の承認について
第 5 号議案　家畜診療所の診療料金の承認について
第 6 号議案　総代会議事運営規則の一部変更の承認について
第 7 号議案　監事監査規則の一部変更の承認について
第 8 号議案　職員給与規則の一部変更の承認について
第 9 号議案　職員退職給与規則の一部変更の承認について
第10号議案　令和2年度事業計画及び収支予算の承認について
第11号議案　令和2年度事務費賦課金の徴収額及び徴収方法の承認について
第12号議案　令和2年度役員、共済部長及び家畜診療所運営委員の報酬額の承認について
第13号議案　令和2年度余裕金の預入先の指定の承認について
第14号議案　令和2年度借入金の最高限度額の承認について
第15号議案　家畜共済の死亡廃用共済の危険段階別共済掛金率の承認について
第16号議案　家畜共済の疾病傷害共済の危険段階別共済掛金率の承認について
附帯決議　本臨時総代会の決議事項中、権利義務に関しない軽微な事項の修正及び誤算誤字の訂正並びに法令その他行政庁の処分または、これに基づく指示による必要な修正・科目内の流用等については、理事会に一任する。

功績者表彰

※ 平成9年度(西濃農業共済組合設立)から 令和元年度まで
(敬称略、順不同)

役　職　名	氏　　名	市町名	役　職　名	氏　　名	市町名
理　事	岩井　豊太郎	大垣市	損害評価員と共済部長	木村　秀雄	垂井町
総　代	川村　政美	大垣市	損害評価員と共済部長	西村　洋志	関ケ原町
総　代	山内　德男	海津市	損害評価員と共済部長	毛利　清春	関ケ原町
損害評価員と共済部長	清水　馨	大垣市	損害評価員と共済部長	川瀬　清	神戸町
損害評価員と共済部長	廣瀬　信一	大垣市	損害評価員と共済部長	山北　英雄	安八町
損害評価員と共済部長	早野　廣世	大垣市	損害評価員と共済部長	上田　国雄	揖斐川町
損害評価員と共済部長	清水　茂己	大垣市	損害評価員と共済部長	野口　秀弥	揖斐川町
損害評価員と共済部長	松岡　正	大垣市	損害評価員と共済部長	鹿野　義人	揖斐川町
損害評価員と共済部長	小川　勝幸	大垣市	損害評価員と共済部長	松井　重明	池田町
損害評価員と共済部長	瀬古　利信	海津市	共済部長	陸田　敏弘	養老町
損害評価員と共済部長	渡辺　弥吉	海津市	共済部長	田中　貞三	養老町
損害評価員と共済部長	水谷　武雄	海津市	共済部長	竹中　喜一	神戸町
損害評価員と共済部長	中島　康信	海津市	損害評価員	飯田　伸二	養老町
損害評価員と共済部長	大橋　種一	海津市	損害評価員	小野　修	養老町
損害評価員と共済部長	鬼頭　英司	海津市	損害評価員	高岡　昭朗	神戸町
損害評価員と共済部長	西脇　幸夫	垂井町	損害評価員	石原　辰男	揖斐川町

以上32名

令和元年産 水稲共済 一筆方式の共済金を支払いました。

支払戸数　60戸、支払共済金　2,102,536円

【水稲の概況と被害状況】

早生品種では梅雨入り後の日照不足の影響でやや遅れ気味の生育でした。梅雨明け後は多日照、高温となり、特にハツシモ岐阜SLでは遅れ気味だった生育が挽回し、その後も順調に進みました。台風15号及び19号による大きな影響はありませんでした。

被害状況は、ジャンボタニシによる田植え後の食害、山沿いの地域（大垣市、不破郡、揖斐郡）を中心にイノシシやシカによる獣害が見られました。また、早生品種では、台風10号の影響により倒伏するほ場もありました。

11月25日の農作物共済部会で承認され、12月20日に対象農家へ支払いました。

市町別損害評価取りまとめ表

市町名	引受関係			支払関係			金額被害率(%)
	戸数(戸)	面積（a）	共済金額（円）	戸数(戸)	面積(a)	支払共済金(円)	
大垣市	1,258	89,773.5	509,969,616	7	488.5	271,848	0.05
海津市	215	39,308.4	228,409,864	2	465.0	94,752	0.04
養老町	285	60,673.7	368,189,916	1	198.4	7,520	0.01
垂井町	157	17,154.4	87,929,776	2	291.4	7,520	0.01
関ヶ原町	119	7,853.3	42,079,024	4	93.7	82,908	0.20
神戸町	177	19,726.1	105,102,080	1	185.1	2,820	0.01
輪之内町	171	33,037.1	192,025,764	1	4.2	4,512	0.01
安八町	136	22,901.0	127,200,675	1	79.7	3,760	0.01
揖斐川町	517	52,669.1	260,076,328	31	1,287.0	1,112,348	0.43
大野町	288	42,249.2	211,416,272	5	401.8	297,316	0.14
池田町	357	26,517.4	139,320,920	5	307.0	217,232	0.16
合計	3,980	411,863.2	2,271,720,235	60	3,801.8	2,102,536	0.09

令和元年産 麦共済 災害収入共済方式の共済金を支払いました。

支払戸数　13戸、支払共済金　2,287,750円

【麦の概況と被害状況】

播種期の降雨は少なく、作業は順調に進みました。播種後から3月中旬まで気温は高めに推移し、天候に恵まれ順調に生育しました。収穫期も降雨の影響をほとんど受けず適期収穫を行うことができ、JAにしみの、JAいび川ともに1等となりました。

被害状況は、中山間地で獣害、一部で湿害による生育不良が見受けられましたが、大きな被害にはなりませんでした。

10月1日の農作物共済部会で承認され、11月15日に対象農家へ支払いました。

市町別損害評価取りまとめ表

市町名	引受関係			支払関係		金額被害率(%)
	戸数(戸)	面積（a）	共済金額（円）	戸数(戸)	支払共済金(円)	
大垣市	11	12,533.5	24,064,569	0	0	0
海津市	23	7,1596.0	391,569,143	0	0	0
養老町	8	15,683.1	39,514,614	0	0	0
垂井町	12	9,735.7	27,506,554	2	179,435	0.65
関ヶ原町	2	1,248.1	4,535,694	0	0	0
神戸町	10	13,986.5	33,517,680	0	0	0
輪之内町	15	13,441.5	41,644,982	2	145,074	0.35
安八町	3	2,892.1	2,084,004	0	0	0
揖斐川町	29	26,829.2	43,340,804	5	470,348	1.09
大野町	13	10,076.6	42,843,657	2	875,322	2.04
池田町	10	13,248.8	31,122,259	2	617,571	1.98
合計	136	191,271.1	681,743,960	13	2,287,750	0.34

おじゃましました

神戸町　加藤敦士さん（37）

神戸町でコマツナ、グリーンねぎを８０ａ栽培する下宮青果部会協議会の加藤敦士さん（37）。

もともと農業に関わる仕事がしたいと思っていた加藤さんは、農業高校を卒業後、農業関係の法人で12年勤めたのちに、2016年に神戸町で新規就農。法人でのコマツナ栽培の経験を活かしながら、多くの方のアドバイスを受け営農に励んでいる。

「農業は自分の力では何ともできないことが多いです」と話す加藤さん。2018年9月の台風21号では大きな被害を受け3棟が全壊。20棟ほどのハウスにゆがみ等の被害を受けた。また、夏場の異常な暑さの影響で発芽不良による欠株の発生や、コマツナの価格が大きく下がった年もあった。

「近年の異常気象の影響は予測不可能。局地的な大きな災害や全国各地の台風被害は他人事ではありません」と収入保険にも加入している。

「台風で被害を受けて困っている私にハウスを貸してくれた方がいました。本当にうれしかった。恩返しのためにも、何らかの形で地域へ貢献していきたい。そのためにも、今は面積を拡大しながら良質なものを作りつづけたい」と話す。

表紙の紹介

11月7日(木)、安八町中央こども園のさつまいも掘り体験におじゃましました。

佐藤昌利さんの指導のもと、毎年恒例となっているさつまいも掘り体験。

園児たちは、泥だらけになりながら大きく育ったさつまいもを楽しそうに収穫体験できました。

水稲共済に加入しましょう

近年、台風や豪雨などの自然災害が多発しています。
今後も起こり得る自然災害に備えて、公的な保険制度である水稲共済に加入しましょう！
水稲共済は、収穫量の減少を補償し掛金の50％を国が負担しています。

◆加入申込書の提出期間
3月1日から4月20日
ただし、上記期間中に申込みが困難な場合は、田植え前までなら可

◆引受方式と補償割合が選択できます

引受方式	補償単位	評価方法	補償割合
一筆方式(令和３年産までで廃止)	筆ごと	現地調査	70%、60%、50%
半相殺方式	農業者ごと	現地調査	80%、70%、60%
全相殺方式	農業者ごと	出荷資料	90%、80%、70%
地域インデックス方式	農業者ごと	統計データ	90%、80%、70%

※農業者ごとの共済金支払状況に応じて掛金率を設定します。
（共済金の支払を受けない場合は、翌年の掛金率は下がります。）

◆引受方式のイメージ

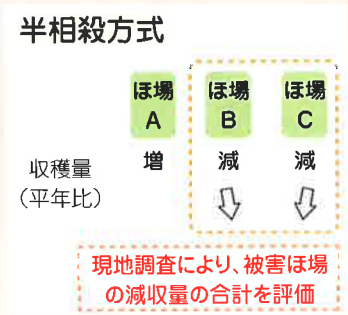

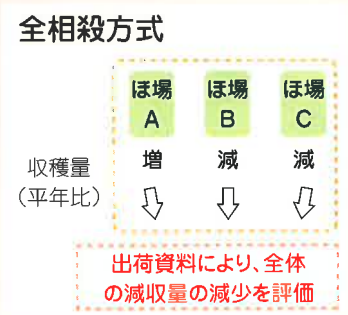

地域インデックス方式

耕地の属する市町村ごとの統計単収で引受・評価を行う方式です。
※農家ごとの収穫量では評価しません。

家畜共済

診療費の1割が自己負担になります。
令和2年1月1日以降に加入される疾病傷害共済から、初診料を含めた診療費全体の1割が自己負担になります。

現行	(初診料)自己負担	初診料以外の診療費=共 済 金
改正後		(初診料+初診料以外の診療費)×9割=共 済 金
		自己負担 (1割)

お知らせ

現在当組合では、昨年産の水稲共済加入者を対象に、農業所得申告方法の調査を返信用はがきで行っておりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

平成９年より、西濃農業共済組合として発行してまいりました広報紙は、今回で最終号となります。今までご愛読いただいた皆様ありがとうございました。

発行所 西濃農業共済組合
〒503-0115 岐阜県安八郡安八町南今ヶ渕607番地の1
TEL 0584-64-6667 FAX 0584-64-6645
ホームページ http://www.nosai-seino.jp/